

平成 26年 6月 1日

事業者 殿

※建設教育訓練助成金対象講習

主催 淡路労働基準協会

低圧電気取り扱い業務に係る特別教育ご案内

労働安全衛生規則第36条第4号に掲げる業務のうち、低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に係る特別教育は、学科教育及び実技教育により行うと定められております。

つきましては、当該作業に従事している方でまだ特別教育を受けていない方及びこれから従事する予定の方は受講して下さい。

なお、当協会は学科教育のみ実施いたしますので、実技教育は必ず各事業場で実施して下さい。

〔記〕

- 1. 日 時 平成26年 7月 7日(月) 9:00～17:00
- 2. 場 所 サンライズ淡路
(南あわじ市広田広田1466-1 TEL. 0799-45-1411)
- 3. 受講料 会員事業場 8,860円(税込) } テキスト代含む
非会員事業場 11,020円(税込)
- 4. 定 員 30名 (定員になり次第締め切ります)
- 5. 申込期間 平成26年 6月 2日(月)～6月27日(金)
- 6. 申込方法 右記用紙に記入し、受講料を添えて協会事務局まで申し込んで下さい。
2名以上の参加申し込みのある場合は、申込書をコピーして下さい。
申し込み受付後は、受講料は返金できません。ただし、受講者の変更は可能ですが事前に必ずお申出下さい。
- 7. 申込先 淡路労働基準協会
(兵庫県洲本市桑間 295 TEL. 0799-23-0007・FAX. 0799-23-0988)

※ 提出していただいた個人情報、協会が責任をもって保管・管理し、本講習(研修)の的確な実施の為にのみ利用いたします。

8. 講習科目及び時間割

月 日	時 間	科 目
7月7日(月)	9:00～10:00	関係法令
	10:00～11:00	低圧の電気に関する基礎知識
	11:00～12:00	低圧の電気設備に関する基礎知識
	12:00～13:00	昼食休憩
	13:00～14:00	低圧の電気設備に関する基礎知識
	14:00～15:00	低圧用の安全作業用具等に関する基礎知識
	15:00～17:00	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法

キリトリセン

低圧電気取扱者特別教育 申 込 書

- () 会員事業場
- () 非会員事業場
- (○印要)

★	NO.
---	-----

ふりがな 受講者 氏名			
生年 月日	昭和	年	月 日
受講者 現住所	TEL		
本籍地			府 県
勤務先	TEL		
勤務先 所在地			

★印を除いて全部記入して下さい

低圧電気取扱者特別教育 受 講 票

月日: 平成26年7月7日(月)
 時間: 9:00～17:00
 場所: サンライズ淡路

★	NO.		
ふりがな 受講者 氏名			
受講者 現住所	TEL		
勤務先	TEL		
勤務先 所在地			
★ 受講の 証明印			

淡路労働基準協会